

有料職業紹介 返戻金制度について

株式会社IM
代表取締役 井上 正秀

当社は有料職業紹介に関し、契約書等により下記の範囲で定めた返戻金制度を適用してまいります。

□ 職業紹介返戻条件

求人者に支払う返戻金については下記に該当する場合とします。但し求人者が求職者に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の雇用契約内容と異なる場合、または労働基準法等の法令違反に起因する退職の場合等の求人者の責めに帰すべき事由または不可抗力の場合はこの限りではありません。

内 容	返戻金額（％）
求人事業者へ入社した日より起算して1ヶ月以内に、求職者の責めに帰すべき事情により退職又は解雇に至った場合	紹介手数料の <u>80%</u> を返戻
求人事業者へ入社した日より起算して3ヶ月以内に、求職者の責めに帰すべき事情により退職又は解雇に至った場合	紹介手数料の <u>50%</u> を返戻

- 許可番号 ：23-ユ-302641
- 事業所の名称：株式会社IM
- 事業所所在地：愛知県西尾市吉良町津平文道郷121番地